

Press Release



6-2, NIHONBASHI 3-CHOME, CHUO-KU, TOKYO 103-0027 JAPAN

平成 28 年 8 月 29 日

各 位

東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社
東京都中央区日本橋三丁目 6 番 2 号
証券コード 8616
東証・名証第一部

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、一般財団法人東海東京財団の社会貢献活動原資を拠出するための第三者割当による自己株式の処分について、下記のとおり募集事項を決定しましたのでお知らせいたします。本件は、平成 28 年 6 月 29 日開催の第 104 期定時株主総会において募集事項の決定を取締役に委任することにつき承認を受けております。

なお、詳細については、平成 28 年 3 月 22 日付プレスリリース「一般財団法人『東海東京財団』の設立並びに第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照下さい。

記

1. 自己株式の処分内容

① 処分株式数	普通株式 1,200,000 株
② 処分価額	1 株につき 1 円
③ 資金調達額	1,200,000 円
④ 募集又は処分方法	第三者割当による処分
⑤ 処分先	一般財団法人東海東京財団
⑥ 処分期日（今回決定事項）	平成 28 年 9 月 5 日

2. 処分先の概要

① 名称	一般財団法人東海東京財団
② 所在地	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目 7 番 1 号
③ 理事長	石田 建昭
④ 活動内容	地域の将来を担う人材やグローバルに活躍できる人材の育成、地域社会において国際経済や社会への理解を高める機会の創出及び文化・芸術振興等を図ることを目的とした助成又は事業の運営
⑤ 活動原資	年間約 10 百万円～30 百万円
⑥ 設立年月日	平成 28 年 8 月 9 日
⑦ その他	本財団は、当社株式からの配当をその活動原資の一つとすることから当社株式を長期的に保有する予定です。 また、本財団は、設立にあたって当社株式の議決権を行使しない旨を定款で定めております。

以 上